



歴史公園(相模国分寺跡)広場内市道の一部車両通行止め

4月上旬から 市道1109号線の 南側区域

海老名駅から東方600mにある相模国分寺跡歴史公園広場で、広場利用者や歩行者の安全確保のために、4月上旬から市道の一部を車両通行止めとし、車止めを設置します。通行止めの区間は、市道1109号線の南側区域(市道7号線接続部)市道1108号線接続部(上図参照)

マナーを守ってご利用を!

この広場に、誰でも気持ちよく楽しく利用できるような利用案内板を設置しています。しかし、犬の放し飼いや、危険な遊びをする方が見受けられます。他の方の迷惑にならないよう、マナーを守ってください。

文化財課文化財担当。

ご存知ですか 学生納付特例制度

申請は20歳以上の学生の方 5月まで

国民年金に加入している学生の方で、本人の所得が一定額以下(前年所得が68万円以下、収入で133万円以下)の方です。また、平成14年4月から、夜間部、定時制課程・通信制課程の学生も利用できるようになりました。各種学校、予備校でも学校法人の認可を受けていれば対象となります。

例は、老齢基礎年金の受給資格要件には算入されませんが、年金額には反映されません。保険料は、10年以内であれば、さかのぼって納める(追納)ことができます。

手続きは、学生証または在学証明書、年金手帳、印鑑(本人が署名する場合は不要)を持参のうえ、保険年金課窓口へ。

事務所(☎223・7171)。

申請は、20歳以上の学生の方が対象で、前年の所得が一定基準以下(前年所得が68万円以下、収入で133万円以下)の方です。また、平成14年4月から、夜間部、定時制課程・通信制課程の学生も利用できるようになりました。各種学校、予備校でも学校法人の認可を受けていれば対象となります。

なお、学生納付特例期間中は、病气やけがで障害が残った場合でも、受給資格があれば障害基礎年金が受けられます。この特



環境まめ知識

⑩

◆身近な在来種のビオトープ

ビオトープという言葉は耳にしたことがありますか?ビオトープとは「野生の生物が息できる場所」という意味です。私たちの身の回りにはさまざまなビオトープがあります。雑木林、自然の河原、原っぱ、小川や池、水田などもそうです。そこにはそれぞれの環境にあった生き物が生息しています。

以前は市内全域が緑豊かで、さまざまな生き物が生息していました。しかし昭和40年代ごろから宅地造成や工場の進出などで、緑地も、野生生物も減ってきました。

そこで最近では、残された自然を守るだけでなく、人の手による新たなビオトープ作りも行われるようになってきています。マンションの庭や公園などに、小さなビオトープを作り、昆虫や鳥のすみかとする試みも行われています。

家の庭やベランダに鳥や昆虫の「休憩所」

ビオトープは、生き物が移動できるように、一方所ではなく、いくつものつながるようなことが理想的です。家の庭やベランダに小さなビオトープがある

手作りで観察しよう

と、鳥や昆虫の休憩所になります。例えば庭に木を植えたり、ベランダに水鉢を置き水草を植えることだけでもよいのです。ただしビオトープを作るときには注意が必要です。植物は海老名の自然の植生にあつたものを、生き物を放すときには海老名に昔からいた生き物を選んでください。フラックバスなどの外来種は、海老名にもたらした外来種を駆逐してしまうおそれがあるためです。殺虫剤や化学肥料も控えましょう。

暖かくなり、生き物の活動も活発になっていきます。身近なビオトープをそつとぞいてみましょう。

環境保全課環境政策担当

☎ 231・9787(月曜休館)。

放水中の操作も容易になった配属車



15人級はしご付消防自動車を更新 中層建物の火災に威力発揮

15人級はしご付消防自動車が完成し、消防署に配備されました。5人乗りで8000cc、220馬力。従来のはしご車に比べ、油圧ポンプの機構が改良され、夏の暑い時季でも長時間連続運転が可能となった上、以前は調整が難しかった放水中のはしご上での操作が容易に行えるようになりました。

このはしご車は、5階以下の中層建物の火災等で、救助・消火活動に威力を発揮できます。

消防総務課警防担当。

25日中野多目的広場 相模風以外もお気軽に

「第20回親子たごあげ大会」を開催します。当日は、相模風以外の一一般のたごあげも参加できます。

参加賞のほか、ユニークな賞も用意していますのでお気軽にご参

加を、簡単な作り教室も行います。写真は去年の大会。

1時から受付 ※雨天時は5月2日(日) 会場 中野多目的広場

▽日時 4月25日(日)午後4時

▽対象 市内在住・在学の小中高生とその保護者先着40組

▽主催 海老名市青少年指導員連絡協議会

☎ 4月1日(木)午前9時から

市民委員を公募 市廃棄物対策 推進協議会

海老名市廃棄物対策推進協議会は、廃棄物の減量化・資源化の促進などを目的に活動しています。市では、この協議会に委員として参加できる市民の方を募集します。

▽資格 市内在住の20歳以上(公務員など公職にある方を除く)で、年数回程度平日に開催される会議や各種イベントなどへの出席が可能な方

▽募集人数 2人以内

▽任期 5月17日～3月

▽応募方法 「ごみの減量化・資源化に対する考え方」や意見、応募の動機などを400字程度にまとめたレポートと履歴書を、4月15日(木)までに資源対策課へ提出。

同課管理担当。